平成３０年（フ）第１９２号
静岡県浜松市中区天神町５番43号
債務者　天王設備工事株式会社
代表者代表取締役　松下　力夫
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１８８号
新潟市東区卸新町２丁目2066番地８
債務者　有限会社アクト
代表者代表取締役　阿部　貴志
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　晶
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後２時
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１７４号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字魚沼1780番地
債務者　埼葛工業株式会社
代表者代表取締役　清水　直樹
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第９３号
広島県福山市沼隈町大字草深1299番地の１
債務者　株式会社大榮工作所
代表者代表取締役　神原　　稔
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　光弘
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第３６０号
神戸市兵庫区西出町１丁目４番11号
債務者　イブキ船舶株式会社
代表者代表取締役　篠原　泰治
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　破産債権の届出期間　平成30年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４３１号
名古屋市緑区定納山１丁目1102番地
債務者　株式会社ｉＮＥ
代表者代表取締役　浜崎正太郎
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午後２時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７４７号
札幌市北区北23条西３丁目２番32号
債務者　株式会社宝石のおおば
代表者代表取締役　入賀　輝義
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１０４号
福岡県久留米市東町１番地の37
債務者　大学進学塾コスモス有限会社
代表者代表取締役　内藤　　聡
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前10時40分
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第１０８号
埼玉県行田市城西２丁目２番40号
債務者　長谷川印刷有限会社
代表者代表取締役　長谷川幸司
1　決定年月日時　平成30年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前11時20分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第２８９号
広島県東広島市志和町別府1017番地５
債務者　株式会社カレス
代表者代表取締役　田中　伸一
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　爲末　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４３号
鳥取県境港市中野町577番地１
債務者　有限会社恵勝丸
代表者仮取締役　伊東　利幸
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴谷　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後２時
鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（フ）第９４３号
横浜市西区戸部本町47番８号ＹＩビル202号室
債務者　株式会社笑顔
代表者代表取締役　大森　昌代
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小圷　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後３時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７５９号
北海道石狩市花川南５条１丁目139番地３
債務者　有限会社マルカツ阿部水産
代表者代表取締役　阿部　勝男
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１９０号
大阪府泉佐野市市場南１丁目６番18―301号
債務者　株式会社アスカ・ワークス
代表者代表取締役　明海　勝人
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘髙　悠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第５４号
北海道小樽市稲穂１丁目６番ハウヴェル稲穂502号
債務者　株式会社稚内貿易
代表者代表取締役　菅原　紀一
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後３時
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第６３０号
名古屋市中区錦１丁目20番19号
債務者　ワールドバリュー株式会社
代表者代表取締役　大塚　幸雄
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田知亜記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４２３号
堺市中区平井1087番地
債務者　アイ・エム流通商事株式会社
代表者代表取締役　泉谷　竜太
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係